

「つなぎ法案」と 与党税制改正大綱

制度調査部
鈴木 利光

撤回された「つなぎ法案」と与党税制改正大綱の合致状況

【要約】

- 与党は2008年1月29日、2008年3月末日で失効するガソリン税（揮発油税）等の暫定税率を2008年5月末日まで延長する「つなぎ法案」を議員立法で衆院に提出した。
- しかし、「つなぎ法案」は、2008年1月31日、衆参両院議長のあっせんにより撤回されている。
- 本稿では、「つなぎ法案」（「租税特別措置法の一部を改正する法律案」に限る）と、与党の「平成20年度税制改正大綱」（2007年12月13日公表）中、2008年3月末日に適用期限が切れる規定（国税）の適用期限延長措置との合致状況を示すものとする。

1. はじめに

- 与党は2008年1月29日、2008年3月末日で失効するガソリン税（揮発油税）等の暫定税率を2008年5月末日まで延長する「つなぎ法案」を議員立法で衆院に提出した。
- しかし、「つなぎ法案」は、2008年1月31日、衆参両院議長のあっせんにより撤回されている（年度内に一定の結論を得る、とされている）。
- 本稿では、「つなぎ法案」（「租税特別措置法の一部を改正する法律案」に限る）と、与党の「平成20年度税制改正大綱」（2007年12月13日公表）中、2008年3月末日に適用期限が切れる規定（国税）の適用期限延長措置との合致状況を示すものとする。

2. 合致状況

- 合致状況は、次頁以下の表（大和総研制度調査部作成）のとおりである。
- 結論として、「つなぎ法案」には与党税制改正大綱を網羅していない部分があったが、これらは殆どが、「民主党税制改革大綱」（2007年12月26日公表）でも類似の提案がされている項目である。

（※1）「つなぎ法案」で【 】がついている項目は、「民主党税制改革大綱」でも類似の提案がされている項目である。

（※2）現行規定の適用期限は2008年4月末日

（※3）現行規定の適用期限は2007年12月末日

（※4）大綱が反映されとした場合、政令レベルとなる。

大綱と「つなぎ法案」の合致状況

与党大綱(※1)	「つなぎ法案」
項目	
経済活性化・競争力の強化	
《研究開発税制・情報基盤強化税制》	
(国税)	
■情報基盤強化税制	【×】
《中小企業・ベンチャー支援》	
(国税)	
■中小企業投資促進税制	【×】
■交際費等の損金不算入制度 中小企業者に係る 400 万円の定額控除	×
■欠損金の繰戻しによる還付の不適用制度について、中小企業の設立後 5 年間に生じた欠損金額に係る適用除外措置	【×】
■中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	【×】
民間が担う公益活動の推進、「ふるさと納税」	
《寄付金税制》	
■認定 NPO 法人制度の認定要件のうち、いわゆるパブリック・サポート・テストについて、5 分の 1 以上とする特例	×(※4)
環境問題、安心・安全への配慮	
(国税)	
■エネルギー需給構造改革推進促進税制	×
■地震防災対策用資産の特別償却制度における耐震改修工事に係る措置	×
■金属鉱業等鉱害防止準備金制度	×
■特定廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金制度	×
■マンション建替事業の施行者等が受ける権利変換手続開始の登記等に対する登録免許税の免税措置	○
道路・特定財源	
(国税)	
■揮発油税及び地方道路税の税率の特例措置	○
■自動車重量税の税率の特例措置 (※2)	○
土地・住宅税制	
(国税)	
■土地の売買による所有権の移転登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置	○
■特定目的会社が資産流動化計画に基づき特定不動産を取得した場合等の所有権の移転登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置	【○】
■給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の課税の特例	×
■優良賃貸住宅の割増償却制度における中心市街地優良賃貸住宅に係る措置	×
■住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度の特例 (※3)	×

農林漁業対策	
(国税)	
■農地等に係る贈与税の納税猶予の特例の適用を受けている者が特例適用農地等のすべてについて一定の農業生産法人に使用貸借による権利の設定をした場合において贈与税の納税猶予の特例を継続する措置	【×】
■農地保有合理化法人が農用地を取得した場合の所有権の移転登記に対する登録免許税の税率の軽減措置	【○】
■農業漁業組合が水産業協同組合法の規定により漁業協同組合連合会の権利義務の包括承継をした場合の不動産の所有権の移転登記等に対する登録免許税の軽減措置	【○】
■農林中央金庫等が行う組織再編成によってする登記に対する登録免許税の税率の軽減措置	○
酒税	
■清酒等に係る酒税の税率の特例措置	【×】
■ビールに係る酒税の特例措置	【×】
国際課税	
(国税)	
■民間国外債等の利子の課税の特例	【×】
■特別国債金融取引勘定において経理された預金等の利子の課税の特例	【○】
■外国金融機関等の債券現先取引に係る利子の課税の特例	【○】
その他政策税制	
(国税)	
■再商品化設備等の特別償却制度	×
■公共交通機関に係る障害者対応設備等の特別償却制度	×
■海外投資等損失準備金制度	【×】
■退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止措置	【×】
■産業活力再生特別措置法の認定事業再構築計画等に基づき行う登記に対する登録免許税の税率の軽減措置	○
■預金保険法に規定する第1号措置を行うべき旨の内閣総理大臣の決定に基づく預金保険機構による金融機関の株式の引受けに伴い、当該金融機関が受ける資本金の額の増加の登記に対する登録免許税の税率の軽減措置	×
■国際船舶の所有権の保存登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置	○
■関西国際空港株式会社等の登記に対する登録免許税の免税措置	○
■輸入石油化学製品製造用揮発油等に係る石油石炭税の免税措置	○
■輸入農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税措置	【○】
■国産石油化学製品製造用揮発油等に係る石油石炭税の還付措置	○
■国際農林漁業用A重油に係る石油石炭税の還付措置	【○】
その他	
(国税)	
■交際費等の損金不算入制度	×
■使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例	×
■欠損金の繰戻しによる還付の不適用制度	×
■入国者が輸入するウィスキー等に係る酒税の税率の特例措置	○
■入国者が輸入する紙巻きたばこに係るたばこ税の税率の特例措置	○
■特定の用途に供される揮発油に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置	○

(出所) 大和総研制度調査部作成